

に付くのかという、教科等を学ぶ本質的な意義を明確にする議論が展開され、各教科等において育成を目指す資質・能力が三つの柱に基づき整理されるとともに、「見方・考え方」も教科等ごとに整理された。「見方・考え方」は、「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすもの」とされ、その教科等の本質、その教科等を学ぶ意義とも重なりと言えらる。さらに、「見方・考え方」は「教科等の教育と社会をつなぐ」、言い換えれば、子どもたちが大人になって生活していく際にも重要な働きをするものである。

Ⅱ 「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業を実現する上で配慮すべき事項

(1) 学習指導要領の各教科等の目標と「見方・考え方」

まず、学習指導要領の教科等の目標に「見方・考え方」を働かせることが含まれている(※1)ことを確認する必要があります。

そして、各教科等の学習指導要領の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」1 (1)において、「見方・考え方」を働かせる授業を実現するための学習活動の工夫について記載されている(※2)。

「子どもたちが学習や人生において『見方・考え方』を自在に働かせられるようにすることにこそ、教員の専門性が発揮される」と求められる」とされ、「深い学び」の視点から授業改善をし、子どもたちの「見方・考え方」を働かせる授業に迫ることが、教師に期待されている。

(2) 授業デザインと「見方・考え方」

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進める際には、子ども

たちが「見方・考え方」を働かせて学ぶような授業デザインを考えることが重要である。

各教科等の特質に応じて、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、授業改善の在り方を検討することが求められている。

なお、各教科等の解説において示している各教科等の特質に「見方・考え方」は、当該教科等における「見方・考え方」を例示したもの(※3)であり、実際の授業で子どもたちが働かせる「見方・考え方」については、その例示を踏まえながら、学習内容等に応じて柔軟に考えることが重要である。

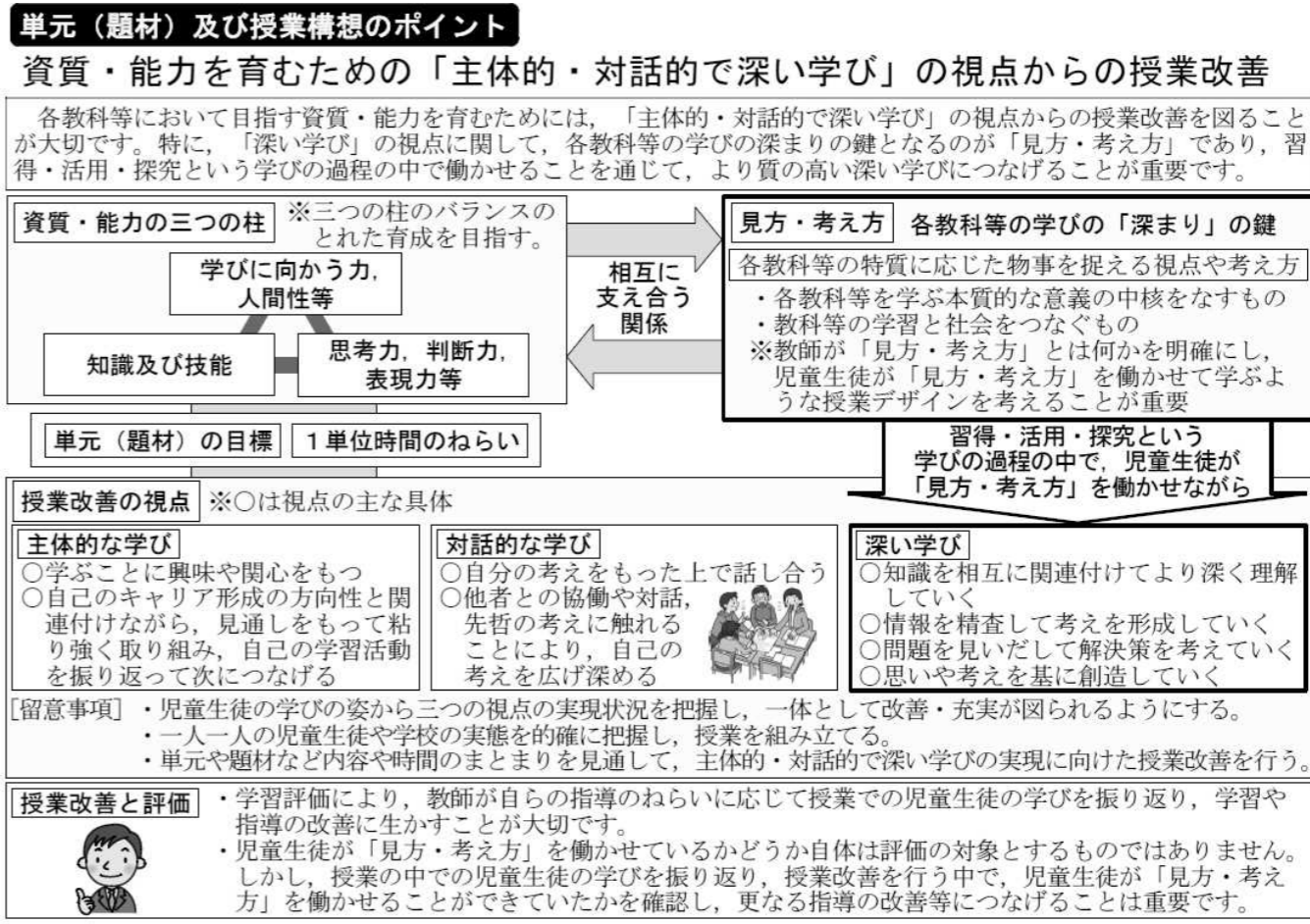
(3) 学習評価と「見方・考え方」

観点別学習状況の評価の対象はあくまでも各教科等で育成を目指す資質・能力をどの程度身に付けているかどうかであり、「見方・考え方」を働かせているかどうか自体を評価の対象とするものではない。

しかし、教師が自らの指導のねらいに応じて授業の中で子どもの学びを振り返り、授業改善を行う中で、子どもたちが「見方・考え方」を働かせることができていたかを確認し、教師の更なる指導の改善等につなげることは重要である。

※1、※2、※3……資料2参照(各教科のみ作成)

【参考】  
小学校学習指導要領(平成二十九年告示) 解説 総則編  
初等教育資料2017年11月号  
初等教育資料2019年9月号



### 図画工作, 美術 表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させながら育成する授業づくり

創造活動の学びを深めるためには、児童生徒一人一人が「造形的な見方・考え方」を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習が充実するようにすることが大切です。そのためには、児童生徒が対象や事象に関わり、「思考力, 判断力, 表現力等」を働かせる内容\* (以下、この内容のことを「学習の中心」と表記)を明確にし、指導の手立てを工夫していくことが求められます。次の①～③などがポイントとして考えられます。

- \*図画工作科では、教科の目標(2)前半部分「造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え」に当たる。
- ①対象等を造形的な視点で捉えさせ、気付きを引き出しながら、学習の中心を意識して活動できるようにする。
  - ②児童生徒が表現を試す、考えを交流するなど、学習の中心を軸に造形的な視点で対象や事象を捉える場を充実させる。
  - ③表現や鑑賞の能力を発揮している児童生徒の姿を、学習の中心を軸として造形的な視点で見取り、指導と評価に生かす。

【題材例】小学校第3学年「くんで ひろがる ダンダンだんボール」 指導事項：A表現(1)ア、(2)ア他  
学習の中心：段ボールと体育館の広い場所を基にして、つくりたいこと、つくり方などについて考えたり、自分たちのつくったものや活動の過程などの、造形的なよさや面白さなどについて考えたりする。

**発想や構想**

T: 段ボールと体育館の広い場所を使ってどんなことができるかな? ①  
S1: いろいろな形ができそうだな。S2: 積み重ねることもできるよ。  
S3: 広げてつなげてみるとどうなるかな。

**学習の中心**

T: 段ボールの形からイメージが膨らむね。①  
S2: 積み重ねると木のようななあ。  
S3: つなげてみると迷路ができそうだ。

**技能**

T: 思い付いたことをどんどん試そう。②  
S1: 段ボールカッターでいろいろな形を切り抜いたよ。  
S2: 大きな木になったよ。中に入れるように入口もつくりたいなあ。  
S3: 丸めるとカーブをつくることができたぞ。大きな段ボールを使ってもっともっと長い迷路にしよう!  
T: 体育館の広さを生かして想像を膨らませているね。③

**鑑賞**

T: 教師による指導の手立て  
S: 児童が造形的な見方・考えを働かせる姿  
下線部: 資質・能力を相互に関連させながら創造活動の学びを深めている姿

T: どんなことができたかな。②  
S1: 見て見て! 木の中に面白い形が隠れているよ!  
S3: わあ! 段ボールの間から光が入ってきた!  
迷路にもこんな屋根を付けたいなあ。

S1: 組み合わせたらこんな形になったよ。  
T: 面白い形だね。段ボールでこんなこともできるんだね! ③  
S2: これを上に乗せると、木の枝が広がったように見えるかな。私のつくった木と組み合わせようよ!

「つくり、つくりかえ、つくる」という学びの過程を重視し、思い付くままに試みる自由さや、始めから具体的な作品をつくることを目的にしないことなど、造形遊びをする活動の特性を生かしながら指導を工夫します。

資質・能力を育成する「見方・考え方」を働かせることを通して

資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。

「見方・考え方」は、新しい知識及び技能を既にもっている知識及び技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力、判断力、表現力等を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものであり、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが求められる。

この「見方・考え方」とは何なのか、「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業の表現に向けてどのようなことに配慮すればよいのだろうか。

Ⅰ 「見方・考え方」とは何か

(1) 「見方・考え方」の定義

学習指導要領総則において、「各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方」と定義されている。言い換えれば、各教科等にはそれぞれ学習対象があるが、その学習対象にどのようにアプローチしてどのような視点や考え方で捉えるのかという教科等の本質に迫るための視点や考え方が「見方・考え方」である。

従来から数学や理科などの一部の教科においては類似の概念が用いられてきたが、今回の学習指導要領では、そうした従来の整理とは別に、全ての教科について、再整理している。

(2) 「深い学び」と「見方・考え方」

今回の改訂における審議では、「主体的・対話的で深い学び」を実現する上で、各教科等の資質・能力の育成の観点から「深い学び」の視点は極めて重要であるとされてきた。「深まり」を欠くと表面的な活動に陥ってしまうという指摘もあつたからである。

また、「主体的な学び」や「対話的な学び」はその趣旨が教科共通で理解できる視点であるのに対し、「深い学び」の在り方は各教科等の特質に応じて示される必要があるとされ、各教科等の学びの「深まり」の鍵となるのが「見方・考え方」であるという見解が示された。

(3) 「見方・考え方」と資質・能力の三つの柱の関係

学習指導要領において「見方・考え方」は、育成を目指す資質・能力の三つの柱とは別の概念として整理されている。「見方・考え方」は「深い学び」の鍵になるものとされているが、これは「見方・考え方」を働かせることにより、資質・能力が育まれるということである。すなわち、各教科等の学びを通じて子どもたちが資質・能力を獲得する過程で、子どもたちが「働かせる」ものである。

また、「見方・考え方」を働かせることで資質・能力が更に育まれたり、新たな資質・能力が育まれたりする。またそれによって「見方・考え方」が更に豊かになる。というように、「見方・考え方」と資質・能力は相互に支え合う関係にあるとされている。

(4) 「見方・考え方」と当該教科等を学ぶ意義

今回の改訂においては、なぜそれを学ぶのか、それを通じてどのような力が身